

診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬の 10%以上の
引き上げを求める意見書

国の医療費削減政策により、診療報酬は上がらず、物価上昇に対応できていません。

また、医療・介護・福祉従事者の賃金を他産業と同じように上げることも難しく、人員不足につながるとともに、開業医の閉院も起きています。お産ができる病院がない市町村は、全国で 1,042 市町村を超えていいます。

医療機関の倒産、廃業が進んでいる現状は、地域住民の医療を受ける権利が困難な状況にあると言えます。日本医師会・6 病院団体（日本病院会・全日本病院会・日本医療法人協会・日本精神科病院協会・日本慢性期医療協会・全国自治体病院協議会）は、「地域医療は崩壊寸前」と警鐘を鳴らしました。

また、政府は看護師、介護士などのケア労働者の賃金引き上げを 2021 年に打ち出しましたが、その効果は限定的であり、2025 年民間主要企業春季賃上げ平均率に遠く及びません。

私たちは、医療や介護・福祉事業の安定とすべてのケア労働者の処遇改善のために、下記の事項について国に要望します。

記

1. 2026 年度の診療報酬改定と合わせ、1 年前倒しで介護・障害福祉サービス等報酬を改定し、すべての医療・介護・福祉事業所の物価高騰対策も含めて、各 10% 以上の引き上げ改定を実施すること。また、当面の支援策として、2025 年度中に全額公費による賃上げ支援策を実施すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 1 月 19 日

長野県千曲市議会
議長 金井 文彦

内閣総理大臣
厚生労働大臣
財務大臣
総務大臣
宛